

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1). 有価証券の評価方法

① 満期保有目的の債券以外の有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっている。

(2). 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっている。

② 無形固定資産

定額法によっている。

③ 長期前払費用

定額法によっている。

(3). 引当金の計上基準

① 徴収不能引当金

債権の徴収不能額に備えるため、一括評価債権については過去の徴収不能額の発生割合により、個別評価債権については個別に徴収可能性を勘案して徴収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

平成25年度より、平成24年度社会福祉法人会計基準へ移行

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済

制度及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている

- (1). 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2). 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
- (3). 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4). 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (5). 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ① 晃の園拠点（社会福祉事業）
 1. 駿河会本部
 2. 特別養護老人ホーム晃の園
 3. 晃の園ショートステイ
 4. デイサービスセンター嘉響
 - ② ラポーレ拠点（社会福祉事業）
 1. ケアハウスラポーレ駿河
 2. 晃の園デイサービス
 3. ラポーレ駿河ホームヘルプサービス
 - ③ 山崎拠点（社会福祉事業）
 1. 介護予防デイサービスセンターごろご
 - ④ 公益ラポーレ拠点（公益事業）
 1. ラポーレ駿河居宅介護支援事業所
 2. 静岡市葵区藁科地域包括支援センター
 - ⑤ 公益服織拠点（公益事業）
 1. 静岡市葵区服織地域包括支援センター
 - ⑥ 公益大川拠点（公益事業）
 1. 大川地区高齢者生活福祉センター

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	325,670,518	0	0	325,670,518
建物	1,619,922,204	57,250,244	79,261,306	1,597,911,142
合計	1,945,592,722	57,250,244	79,261,306	1,923,581,660

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金、又は国庫補助金等特別積立金の取り崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

(1). 担保に供されている資産は以下のとおりである。

① 土地（基本財産） 317,129,518

② 建物（基本財産） 1,583,314,457

計 1,900,443,975

(2). 担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである

① 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 385,600,000

計 385,600,000

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	3,076,034,930	1,478,123,788	1,597,911,142
建物（その他）	2,525,235	1,962,081	563,154
構築物	12,350,000	5,759,190	6,590,810
車輛運搬具	20,166,707	20,166,697	8
器具及び備品	133,876,110	117,458,385	16,417,725
ソフトウェア	3,931,200	2,072,411	1,858,789
合計	3,250,286,392	1,625,511,791	1,624,942,389

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引の内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の

状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

以上